

証券コード：4255

2024年3月11日

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前二丁目34番17号  
住友不動産原宿ビル

T H E C O O 株 式 会 社

代表取締役CEO 平 良 真 人

### 第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第10回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://ir.thecoo.co.jp/>



（上記ウェブサイトへアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IRイベント」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「THE COO」または「コード」に当社証券コード「4255」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年3月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年3月26日（火曜日）午後2時  
（受付開始 午後1時）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2-22-3 渋谷東口ビル  
TKPガーデンシティ渋谷4F「ホール4D」  
（※開催場所が前回と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください）
3. 目的事項  
報告事項 第10期（2023年1月1日から2023年12月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 定款一部変更の件  
第2号議案 補欠監査役1名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
- (1) 議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
- ◎電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
- ①事業報告の「新株予約権等に関する事項」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制」「業務の適正を確保するための体制の運用状況」
- ②計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、本招集ご通知に記載しております事業報告及び計算書類は、会計監査人及び監査役が監査報告の作成に際して監査した事業報告及び計算書

類の一部であります。

◎本株主総会当日の様子は後日、当社ホームページを通じて動画配信させていただきます。なお、撮影及び配信に際しては、ご出席株主様の容姿を映さないよう配慮いたしますが、やむを得ず映り込んでしまう場合がございますのであらかじめご了承ください。

◎会社説明会開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、会社説明会を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申し上げます。会社説明会は、約1時間を予定しております。

# 事業報告

(2023年1月1日から  
2023年12月31日まで)

## 1. 株式会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限や海外渡航制限が解除されたことから個人の消費活動や企業による設備投資を中心に経済活動は持ち直しの方向にむかっています。しかしながら、ウクライナ情勢の長期化、パレスチナ自治区ガザでの紛争、原材料価格の高騰及び円安の進行、海外景気の下振れなど、世界情勢は依然として不透明な状況が続いております。

一方で当社を取り巻く音楽・エンターテインメント業界は、ストリーミング配信などを発端とするデジタル化へのシフトが進み業界構造の変革が進みつつあります。また、サブスクリプションサービスやライブ配信サービスの発達を背景に、アーティストや著名人が配信プラットフォームサービスを活用し、グローバルに向けてのコンテンツ提供が可能となってきました。また、ライブ・イベント市場については、ぴあ総研が毎年行っているライブ・エンターテインメント市場の調査結果によると、アフターコロナの状況においてファンやユーザーの行動変容が見られ、コロナ禍で抑制された供給・需要の双方における反動増が市場回復を促しました。

このような環境のもと、当社はビジョンに「“できっこない”に挑み続ける」を掲げ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）全盛期の現在、1対Nの時代から大きく変化した、N対Nの潮流をとらえ、Fan（ファン）+Icon（アイコン）（注）を起源とした完全会員制、完全有料制のファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon（ファニコン）」を提供するファンビジネスプラットフォーム事業と、祖業であるデジタルマーケティング事業の2つの事業を展開しております。

ファンビジネスプラットフォーム事業の市場環境としては、株式会社矢野経済研究所の調査「ファンコミュニティビジネス2022」によると、月額課金型オンラインコミュニティプラットフォームサービス市場規模（会員費取扱ベース）は、2020年度は24,800百万円（実績）、2021年度は41,500百万円（見込）（前期比167.3%）、2022年度は58,000百万円（前期比139.8%）と予測されております。ここ数年、エンターテインメント業界は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、オフラインでの活動を制限されたアーティスト

やクリエイター等が、新たな活動の場としてオンラインによる活動を求める機会が増加しました。それに呼応するようにデジタル化した配信プラットフォームが多数出現し、アーティストやクリエイター等が、そのプラットフォームを活用し自らの情報発信を一元管理することが可能になりつつあります。加えて、当社が提供するプラットフォーム「Fanicon」が進化することで、アーティストやクリエイターとファン間のコミュニケーションの促進・発展が進んでおり、マネタイズの機会が増えたことも影響し、市場成長が継続しております。

また、デジタルマーケティング事業の市場環境としては、株式会社電通の「2022年日本の広告費」によると、2022年のインターネット広告市場は3兆912億円、前年比111.3%と引き続き高い成長率で推移し、総広告費に占める媒体構成比は前年比3.7ポイント増の43.5%に達しており、当社としては今後も同市場は堅調に推移すると予想しております。また、サイバー・バズ／デジタルインパクト調べによる「国内インフルエンサーマーケティングの市場規模推計・予測 2020年-2027年」によると、2023年の国内インフルエンサーマーケティング市場は前年比120.5%の741億円が推計されており、2020年は332億円だったことから、ここ数年で大幅に市場規模が拡大しております。

ファンビジネスプラットフォーム事業は、ファンコミュニティプラットフォーム「Fanicon」の提供及び運営管理を行っております。「Fanicon」はアイコンとそのファンが集い、アイコンとしての「価値」を提供したいアイコン側のニーズと、アイコンと「つながりたい」というファン側のニーズをマッチングさせるプラットフォームです。また、従来のファンクラブとは異なり、ファンコミュニティのオーナーであるアイコンと、そこに属するファンが共にコミュニティを盛り上げ、共感したファン同士も繋がること可能なネットワーク効果のある、アイコンとファンのためのサービスです。Faniconの会員（ファン）はすべて有料会員となっており、ファンビジネスプラットフォーム事業の売上高は、会員より受領するサブスクリプションフィーを売上高として計上するストック型のビジネスモデルとなっています。また、昨今はポイント課金型の売上高も伸びており、安定的、継続的な収入が見込まれております。会員数を安定的に成長させるためには、新規アイコンの獲得が不可欠です。新規アイコンを獲得するための営業活動は専属チームが継続的に実施しておりますが、一部大型アイコンの獲得に関しては、パートナー企業等の協力を得ており、その結果、コミュニティ開設数は堅調に成長を続けております。また、アイコンの解約率は、アイコンに対する季節

や個人イベントに応じた施策の提案やファン体験の価値を高めるカスタマーサクセスの実施により、前事業年度に引き続き低水準で推移しております。

デジタルマーケティング事業においては、後記(6)⑧に記載の元従業員による不正行為により業績と信用力が落ちたものの、下期に入り着実な回復が見られています。マーケティングやインサイドセールスの取組みを強化し、従業員の倫理と透明性に焦点を当てることで、既存案件の継続的な受注に留まらず、国内外の顧客との新規案件も増加しました。

以上の結果、当事業年度末の売上高は3,806,595千円（前年対比11.1%減少）、営業損失は544,183千円（前事業年度末は営業損失212,572千円）、経常損失は553,866千円（前事業年度末は経常損失210,452千円）、当期純損失は764,260千円（前事業年度末は当期純損失488,468千円）となりました。

（注）アーティスト、インフルエンサー、タレント等、ファンコミュニティのオーナーであり、ファンの熱量の対象となるもの

**(2) 設備投資の状況**

該当事項はありません。

**(3) 資金調達の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 財産及び損益の状況

区 分	第7期 (2020年12月期)	第8期 (2021年12月期)	第9期 (2022年12月期)	第10期 (当事業年度) (2023年12月期)
売 上 高 (千円)	2,320,058	3,482,025	4,279,916	3,806,595
経常損失(△) (千円)	△60,667	△119,690	△210,452	△553,866
当期純損失(△) (千円)	△65,673	△109,200	△488,468	△764,260
1株当たり 当期純損失(△) (円)	△40.19	△59.78	△237.37	△368.43
総 資 産 (千円)	1,718,273	3,220,120	3,004,395	2,367,229
純 資 産 (千円)	480,807	1,696,406	1,188,995	423,492
1株当たり純資産 (円)	△302.08	838.39	572.65	204.14

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨て、1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産は、小数点第2位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 2021年7月26日開催の取締役会において、A種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得することを決議し、2021年8月11日付で自己株式として取得し、対価としてA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式1株につき、それぞれ普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種類株式、B種優先株式、C種優先株式、D種優先株式のすべてについて、同日付で消却しております。なお、当社は、2021年8月16日開催の臨時株主総会により、同日付で種類株式を発行する旨の定款の定めを廃止しております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第9期事業年度の期首から適用しており、第9期(2022年12月期)以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

#### (5) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (6) 対処すべき課題

当社の継続的かつ安定的な成長とそれに伴う収益基盤拡大のために、以下のような課題に取り組んでまいります。

##### ① サービスと保守運用体制の強化

当社が今後も高い成長率を持続していくため、ファンビジネスプラットフォーム事業においては、ファンコミュニティアプリ「Fanicon」の認知度を向上させ、ファンにとって魅力ある新規アイコンの獲得に継続して取り組むことが必要不可欠であると考えております。そのためには、「Fanicon」でのサービスをより魅力的なものとし、保守運用体制の強化を通じて、顧客満足度を高めていくことが重要と考えております。

また、当社がファンビジネスプラットフォーム事業で築いた芸能事務所やレーベル、テレビ局、制作会社などの人脈、さらにはデジタルマーケティング事業で築いたネットワークを活かして、国内外において、ジャンルやカテゴリー、年代を問わず、より多くの新規アイコンを獲得し、更なるサービス成長を図ります。これにより、より多くのファンの方々に「Fanicon」を楽しんでいただけるように取り組んでまいります。

デジタルマーケティング事業においては、インフルエンサーセールス事業をさらに強化し、当社のインフルエンサーセールス事業の強みであるサービスのクオリティを高く維持しながら、変化する市場にてクライアントのニーズを満たすべく邁進してまいります。人員・組織体制を継続して強化し、メンバー各々がデジタルマーケティングのプロフェッショナルとして成長・変化し続けることで、新しい価値の創造を実現いたします。

##### ② 機能とユーザビリティ向上のための開発体制の構築

アプリ開発の技術革新のスピードは非常に早く、消費者の嗜好も日々変化し、また新たなサービスや競合他社が次々と現れます。当社では、競合優位性の確保と事業の拡大を図り、よりクリエイティブなサービスを展開するために、「Fanicon」において新機能の追加開発、ユーザビリティの向上のために投資を継続してまいります。当該開発に際しては、システム開発や開発プロジェクトの指揮管理役であるプロダクトマネージャー、そして保守運用体制の強化が必要不可欠と考えており、優秀な人材の確保を行ってまいります。

##### ③ 情報管理体制の強化

当社は、インフルエンサーの個人情報に加え、「Fanicon」を利用する多数の会員の個人情報を取り扱っており、その数はサービスの拡大に比例

して増加しております。そのため、継続して個人情報の管理体制をより一層厳格に行うことを重要な課題として認識しており、対策として、プライバシーマークを遵守し、情報の取扱いに関する社内規程を定めております。情報セキュリティに関する社内教育・研修を定期的実施し、引き続き従業員の情報管理意識を高めてまいります。

④ 組織体制の整備

当社の継続的な成長には、事業拡大に応じて優秀な人材を採用し、組織体制を整備していくことが重要であると考えております。当社の理念に共感し、高い意欲を持った優秀な人材を確保し、その人材が活躍するために、当社は従業員が働きやすい労働環境の整備を促進し、人事制度の構築を進めてまいります。

⑤ グローバルな事業展開

「Fanicon」は国内外のアイコンが運営するコミュニティ開設が進んでおり、現在アプリ内でのコミュニケーションは日本語だけでなく多言語での対応が可能となっております。また、現在グローバルなエンターテインメント市場にて大きな影響力を持つ韓国のアイコンが開設するコミュニティも徐々に増加しております。今後は更に多くのアイコンとファンに、国境を超えて「Fanicon」を楽しんでいただけるように、現地法人設立の検討、採用、パートナー企業の選定等も重要な経営課題として認識しております。

デジタルマーケティング事業は、近年、国外のクライアントからのニーズも高まりつつあり、特に中国及び米国のクライアントとの取引が大きく拡大しております。今後は、継続して国内外のクリエイターの起用が可能なネットワークの構築と、ボーダレスでの支援が可能な社内体制を構築してまいります。

⑥ 財務上の課題

全社では2023年12月期においても営業損失を計上しております。そのため、利益剰余金がマイナスとなっており、全社での黒字化が課題と認識しております。一方で資金繰りに関しては、ファンビジネスプラットフォーム事業において前受金収入の割合が大きいことから、現時点において財務上の課題は認識しておりません。

⑦ 利益及びキャッシュ・フローの創出（収益化）

当社は、事業拡大を目指し、人材獲得等への先行投資を積極的に進めており、継続して営業損失を計上しております。当社の収益は、デジタルマーケティング事業の法人顧客を取引先とした収益、及びファンビジネスプラットフォーム事業においては、ユーザーが利用期間に応じて利用料金を支払うサブスクリプション方式等による継続的な収益、ポイント使用に応じて認識する収益から成り立っております。

⑧ 内部管理体制の強化

2023年5月8日付「当社従業員による不正行為及び独立調査委員会の設置に関するお知らせ」にて公表いたしましたとおり、当社元従業員複数名が、2019年度以降、自身らと関連を有する会社等に対して架空発注や水増発注による不適切な発注（以下「本件不正発注行為」といいます。）を行っていたことが発覚しました。当社は、本件不正発注行為の事実関係の全容解明、原因究明、類似事案の有無の確認及び再発防止策の検討を行うことを目的として特別調査委員会を設置し（その後、委員の構成を変更して独立調査委員会を組成しております。）、2023年6月26日に独立調査委員会より調査報告書を受領しました。

当社では、独立調査委員会による再発防止策の提言等を踏まえ、法令遵守・コンプライアンス意識の向上や内部監査の強化、部門間の相互チェック機能の強化、社内規程の改訂や内部通報制度の実効性確保等を当社の最優先事項として2023年第3、4四半期に注力してまいりました。特に、不正問題を招いたインフルエンサーへの発注・納品のプロセス、取引先の登録プロセスについては販売管理システムの設定と運用を一から見直し、3線防御による強固な内部統制を導入致しました。また、特にデジタルマーケティング事業部所属のスタッフへの教育や提案活動の強化を進め、組織を変更し、顧客に対してより質の高いサービスの提供を可能とする体制を構築してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容 (2023年12月31日現在)

事業名	事業内容
ファンビジネスプラットフォーム事業	アプリ「Fanicon」の運営
デジタルマーケティング事業	インフルエンサーマーケティング支援 広告・マーケティングコンサルティング

(8) 主要な事業所 (2023年12月31日現在)

名称	所在地
本社	東京都渋谷区
スタジオ	東京都渋谷区、東京都新宿区

(9) 従業員の状況 (2023年12月31日現在)

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
142名	27名増	32.6歳	1年4か月

(注) 従業員数に臨時従業員数 (パート社員) 25名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先 (2023年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社日本政策金融公庫	16,800千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項（2023年12月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 7,285,420株

(2) 発行済株式の総数 2,074,555株

(3) 当事業年度末の株主数 1,255名

### (4) 大株主の状況

株主名	持株数(株)	持株比率
株式会社ハイアンドドライ	419,000	20.19%
Y J 2号投資事業組合	113,970	5.49%
平良真人	112,200	5.40%
株式会社SBI証券	89,250	4.30%
NVCC8号投資事業有限責任組合	82,000	3.95%
武井哲也	71,200	3.43%
HSアセットマネジメント株式会社	71,200	3.43%
DX Ventures株式会社	68,600	3.30%
エスファイブ1号投資事業有限責任組合	60,606	2.92%
株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	60,606	2.92%

(注) 1. 自己株式は所有していません。

2. 株式会社ハイアンドドライは、当社代表取締役CEOである平良真人氏が株式を保有する資産管理会社であります。

3. HSアセットマネジメント株式会社は、当社取締役である下川弘樹氏が株式を保有する資産管理会社であります。

4. DX Ventures株式会社は、当社取締役である野澤俊通氏が株式を保有する資産管理会社であります。

(5) その他株式に関する重要な事項

1. 当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が1,000株、資本金が165千円、資本準備金が165千円増加しております。
2. 2020年11月30日付の取締役会で決議いたしました第6回新株予約権のうち当社元従業員1名に付与された100個のストックオプションについて、当社は、2023年6月2日に、同人からの行使請求に基づき株式100株を発行いたしました。その後、同発行が第6回新株予約権発行要項記載の行使条件に違反した法的に無効なものであることが判明いたしました。この100株については、無効な株式発行によるものであるとして、現在登記の是正（抹消）のための手続を進めております。従いまして、かかる100株は上記（2）の「発行済株式の総数」から除外しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役に関する事項 (2023年12月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	平 良 真 人	CEO
取 締 役	下 川 弘 樹	経営企画室長兼メンバーサクセス本部長
取 締 役	森 茂 樹	CFO兼コーポレート本部長
取 締 役	野 澤 俊 通	デジタルマーケティング事業本部長兼 ファンビジネスプラットフォーム事業本部長 株式会社フィックスターズ 社外取締役
取 締 役	柄 澤 哲 夫	K. CASA株式会社 代表取締役
取 締 役	会 田 容 弘	AiTIA株式会社 代表取締役
常勤監査役	市 川 昇	株式会社フロンティアコンサルティング 非常勤 監査役
監 査 役	佐 藤 大 輔	公認会計士 イトクロ株式会社 執行役員CFO経営管理本部長
監 査 役	五十嵐沙織	弁護士 Cellid株式会社 常勤監査役

- (注) 1. 取締役柄澤哲夫氏及び取締役会田容弘氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏及び監査役五十嵐沙織氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役佐藤大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役五十嵐沙織氏は、弁護士の資格を有しており、法務全般に関する相当程度の知見を有するものであります。同氏の現姓は立川ですが、旧姓の五十嵐で弁護士業務をおこなっております。
5. 当社は、取締役柄澤哲夫氏、取締役会田容弘氏、常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏及び監査役五十嵐沙織氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役を1名選任しております。
- 補欠監査役 飯田花織

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

## (4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

株主総会の決議により役員報酬の限度額を決定し、その限度額の範囲内において、各役員の報酬額を決定いたします。なお、現在は固定報酬のみで、業績連動報酬は導入しておりません。

各取締役の報酬につきましては、内規をもとに、それぞれの職務、実績、会社への貢献度及び当社業績等を総合的に勘案して、取締役会の決議により決定しております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2020年11月30日開催の臨時株主総会において、取締役の役員報酬の限度額を年額100,000千円以内、2018年9月28日開催の臨時株主総会において、監査役の役員報酬の限度額を年額30,000千円以内とすることについて決議しております。なお、決議時点の取締役は6名（うち社外取締役3名）、監査役は2名（うち社外監査役2名）であります。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項  
該当事項はありません。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	
取締役 (うち社外取締役)	70,800 (12,000)	70,800 (12,000)	6 (2)
監査役 (うち社外監査役)	10,800 (10,800)	10,800 (10,800)	3 (3)
合計 (うち社外役員)	81,600 (22,800)	81,600 (22,800)	9 (5)

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役柄澤哲夫氏、取締役会田容弘氏、常勤監査役市川昇氏、監査役佐藤大輔氏、監査役五十嵐沙織氏の各兼職先と当社との間には特別な利害関係はありません。なお、社外取締役及び社外監査役の重要な兼職の状況につきましては、(1)取締役及び監査役に関する事項に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に対して行った職務の概要
取締役柄澤哲夫	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席しております。音楽等のエンターテインメント業界における長年の経験を有していることや経営者としての豊富な経験を活かし、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
取締役会田容弘	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席しております。企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、客観的・中立的な立場で、必要かつ適切な発言を適宜行っております。
常勤監査役市川昇	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席しております。東証一部上場企業における子会社経営経験や常勤監査役としての経験、及び上場準備企業における常勤監査役の経験を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。
監査役佐藤大輔	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席しております。監査法人での企業監査の経験、及び上場企業における経営企画・経営管理等の管理業務全般の経験を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。
監査役五十嵐沙織	当事業年度に開催された取締役会22回すべてに出席し、また、監査役会16回のすべてに出席しております。弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有していることから、当社の経営及び監査体制の強化に生かしていただいております。

## 貸借対照表

(2023年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>2,009,048</b>	<b>流動負債</b>	<b>1,859,766</b>
現金及び預金	1,518,130	買掛金	700,536
受取手形	396	1年内返済予定長期借入金	16,800
売掛金	436,621	リース債務	4,548
商品	3,862	未払金	160,486
前払費用	36,992	未払費用	58,369
その他	17,371	未払法人税等	5,360
貸倒引当金	△4,328	前受金	882,012
<b>固定資産</b>	<b>358,180</b>	預り金	24,107
<b>有形固定資産</b>	<b>183,670</b>	賞与引当金	1,335
建物	113,514	その他	6,211
機械及び装置	594	<b>固定負債</b>	<b>83,970</b>
工具、器具及び備品	60,332	リース債務	4,513
リース資産	9,228	繰延税金負債	1,412
<b>無形固定資産</b>	<b>2,172</b>	資産除去債務	78,044
ソフトウェア	2,172	<b>負債合計</b>	<b>1,943,736</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>172,338</b>	(純資産の部)	
敷金	171,337	<b>株主資本</b>	<b>423,492</b>
長期未収入金	74,489	<b>資本金</b>	<b>759,128</b>
その他	1,001	<b>資本剰余金</b>	<b>949,022</b>
貸倒引当金	△74,489	資本準備金	759,128
		その他資本剰余金	189,893
		<b>利益剰余金</b>	<b>△1,284,658</b>
		その他利益剰余金	△1,284,658
		繰越利益剰余金	△1,284,658
		<b>純資産合計</b>	<b>423,492</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,367,229</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,367,229</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 損益計算書

(自 2023年1月1日)  
(至 2023年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		3,806,595
売上原価		2,298,883
売上総利益		1,507,712
販売費及び一般管理費		2,051,896
営業損失		△544,183
営業外収益		
受取利息	18	
広告収入	64	
消費税差額	181	
役員報酬返納額	2,610	
その他	183	3,058
営業外費用		
支払利息	672	
貸倒引当金繰入額	11,775	
為替差損失	293	12,741
経常損失		△553,866
特別利益		
新株予約権戻入権	1,573	1,573
特別損失		
減損損失	11,041	
特別調査費用	191,434	
その他	2,765	△205,240
税引前当期純損失		△757,533
法人税、住民税及び事業税	2,700	
過年度法人税等	4,688	
法人税等調整額	△661	6,726
当期純損失		△764,260

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。

## 会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2024年2月29日

THEC00株式会社  
取締役会 御中

P w C Japan有限責任監査法人 東京事務所

指 定 社 員	公認会計士	岩 崎 亮 一
業務執行社員		
指 定 社 員	公認会計士	田 村 仁
業務執行社員		

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、THEC00株式会社の2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年1月1日から2023年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や企業の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

なお、事業報告に記載のとおり、当事業年度において、当社元従業員による不正発注行為が行われていたことが発覚いたしました。独立調査委員会による再発防止策の提言等を踏まえ、当社をあげて、法令遵守・コンプライアンス意識の向上や内部監査の強化、部門間の相互チェック機能の強化、社内規程の改訂や内部通報制度の実効性確保等の再発防止策に取り組んでいることを確認しております。監査役会といたしましても、再発防止策に基づく改善が確実に行われることを引き続き監視・検証してまいります。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年2月29日

THECOO株式会社 監査役会

常勤監査役 市川 昇 ⑩

監査役 佐藤 大輔 ⑩

監査役 五十嵐 沙織 ⑩

(注) 常勤監査役市川昇、監査役佐藤大輔及び五十嵐沙織は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

1. 提案の理由

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）に事業目的を追加するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示します）

現行定款	変更案
（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	（目的） 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ～11. （省略） （新設）	1. ～11. （現行どおり） 12. <u>レンタルスタジオ及びレンタルスペースの企画、賃貸、管理及び運営事業</u>
（新設）	13. <u>レコード原盤、ビデオ、映像の製作及び販売並びに音楽に関する著作権及び出版権の管理</u>
12. （省略）	14. （現行どおり）

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって補欠監査役選任の効力が失効しますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。補欠監査役候補者の選任につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
い い だ か お り 飯 田 花 織 (1989年2月23日生)	2014年3月 上智大学法科大学院修了 2015年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）、 弁護士法人法律事務所オーセンス （現 弁護士法人Authense法律事務所）入所 2019年4月 表参道パートナーズ法律事務所 代 表パートナー弁護士（現任） 2019年4月 Hmcomm株式会社 社外監査役（現 任） 2019年11月 株式会社メイキップ 社外監査役 （現任） 2020年6月 株式会社Warranty technology 社外 監査役（現任） 2022年7月 株式会社フィット 社外取締役（監 査等委員）（現任） 2023年11月 株式会社Chairs 代表取締役（現 任）	なし

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 飯田花織氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 飯田花織氏は、弁護士資格を有するほか、事業会社における企業法務の実務経験等を有しており、当社の経営および監査体制の強化を期待されていることから補欠監査役候補者として選任をお願いするものであります。
4. 候補者の選任については、その就任前に、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によって取り消すことができるものとします。
5. 当社は、飯田花織氏が社外監査役に就任した場合、飯田花織氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任を会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として負担するものとする契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしており、保険料は全額当社が負担しております。ただし、被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は填補されない等、一定の免責事由があります。飯田花織氏の選任が承認され、社外監査役に就任した場合、当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。

7. 飯田花織氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が社外監査役として就任した場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

M E M O

## 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷2-22-3  
渋谷東口ビル  
TKPガーデンシティ渋谷4F  
「ホール4D」



アクセス：JR渋谷駅 中央改札 徒歩約4分  
東京メトロ渋谷駅B5番出口より 徒歩約5分  
東急東横線渋谷駅B5番出口より 徒歩約5分